

News Release

YKK
ap®

2016年10月4日

国交省の省エネ住宅整備に関する補助事業へ2年連続で参画 ～全国30会場での講習会と省エネ基準適合住宅への個別提案～

YKK AP株式会社（本社：東京都千代田区、社長：堀 秀充）は、国土交通省が進めている住宅市場整備推進等事業の「省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備」の補助事業に対して、昨年度に引き続き採択事業者として参画します。

本日10月4日の上越会場（新潟）を皮切りに、全国30会場で中小工務店向けの省エネ基準講習会を開催すると共に、中小工務店に対して個別に行なう省エネ基準へ適合する住宅に必要な省エネ仕様の提案活動を、昨年以上に強化します。



昨年度の講習会の様子



中小工務店への個別提案の例

本補助事業は、エネルギー基本計画等で求められている徹底した省エネルギー社会の実現を図るべく、平成25年省エネ基準の適合率の向上を目的に実施されます。中小工務店の方々への講習会の開催や、中小工務店の自社標準住宅仕様等に対して省エネルギー基準、低炭素建築基準等への適合仕様等の提案活動を行なう設備・建材メーカー等の取り組みに対して、国土交通省が一部の費用補助を行なうものです。

YKK APの講習会は、『省エネ基準クリアレベル』はもちろん、『ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準クリアレベル』に対し、工務店が無理なく実施できる「標準仕様」構築に向け、樹脂窓「APW」シリーズの活用を交え、省エネ建築診断士※1の資格を持ったYKK AP社員が中心となって、説明を行ないます。

また、個別の省エネ仕様提案活動では、住宅保証機構株式会社と連携し、現状の仕様による省エネ性能想定値をベースに、省エネ基準をクリアするための仕様提案を行ないます。

YKK APでは、今後も、高い断熱性能を持つ樹脂窓の普及活動を通じて、健康で快適な暮らしの実現を提案、省エネルギー社会の実現に貢献してまいります。

※1：一般社団法人パッシブハウス・ジャパンが創設した資格で、熱損失計算方法などを修得し、住宅の省エネ性能を診断することができます。

以上